

緊急事態宣言解除に伴う対応について《5月19日》
認定こども園 伊達こども園

緊急事態宣言が解除となりました。保護者の皆様には自粛のご協力等ありがとうございました。

本市におきまして感染者は出ていませんが、まだまだ感染の恐れがなくなったわけではありません。本園では市の対応に準じて、今後2週間は様子を見て、6月1日から通常の教育・保育を開始したいと考えております。ご協力よろしくお願いたします。

1 自粛協力について

家庭においてお子さんを見ることが出来る場合は、今月中は可能な範囲で利用を控えていただけるようお願いいたします。

なお、長期間の家庭保育によりお子さんの不安が募っている場合などは、登園させていただいてかまいません。

※ 0～2歳児については、減免措置がありますが、市からの通知が届き次第文書等でお知らせします。

2 6月1日以降について

こども園は義務教育ではないことから、6月以降も感染の不安がある方はお休みいただいても結構です。

3 登園に当たっての留意点

- 毎日登園前に体温測定をお願いします。37.5度以上の場合は休ませてください。
- 発熱、喉の痛み、長引く咳、倦怠感がある場合は、早めに医療機関の受診をお願いします。

4 マスクの着用について

- お子さんにつきましても、感染防止の観点から可能な範囲でマスクの着用をお願いします。
- 伊達市から幼児用のマスクが1人につき2枚届いております。5月21日に配付いたします。名前を書いて使用してください。

なお、自粛中の場合でマスクが必要な方は、園まで取りに来てください。すぐに必要がない場合は、登園されるまで園で保管しておきます。